

吉備都市計画 特定用途制限地域の決定（有田川町決定）

吉備都市計画 特定用途制限地域を次のように決定する。

種 類	面 積	制限すべき特定の建築物等の用途の概要	備考
特定用途制限地域 【居住環境形成地】	約 126ha	(店舗・事務所等) ・当該用途に供する部分が 3,000 m ² を超える店舗、飲食店、事務所等 ・当該用途に供する部分が 3,000 m ² を超えるホテル、旅館 (遊戯・風俗施設等) ・当該用途に供する部分が 3,000 m ² を超えるボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等 ・カラオケボックス等 ・マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所等 ・劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等 ・キャバレー、料理店等、個室付浴場業に係る公衆浴場等 (工場等) ・自動車車庫で床面積の合計が 300 m ² を超えるもの又は 3 階以上の部分にあるもの ・建築物附属自動車車庫で自動車車庫部分を除いた建築物の延べ面積を超えるもの又は 3 階以上の部分にあるもの ・作業場の床面積の合計が 50 m ² を超える自動車修理工場 ・倉庫業を営む倉庫 ・当該用途に供する部分が 3,000 m ² を超える自家用倉庫 ・作業場の床面積の合計が 50 m ² を超える危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場 ・危険性や環境を悪化させる恐れが少ない工場、やや多い工場 ・危険性が大きい又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場 ・当該用途に供する部分が 3,000 m ² を超える危険物の貯蔵が非常に少ない施設 ・危険物の貯蔵・処理の量が少ない施設、やや多い施設、多い施設 (その他) ・当該用途に供する部分が 3,000 m ² を超える自動車教習所 ・当該用途に供する部分が 3,000 m ² を超える畜舎 等	
特定用途制限地域 【農住共生地】	約 931ha	(店舗・事務所等) ・当該用途に供する部分が 3,000 m ² を超える店舗、飲食店、事務所等 ・当該用途に供する部分が 3,000 m ² を超えるホテル、旅館	

		<p>(遊戯・風俗施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該用途に供する部分が 3,000 m²を超えるボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等 ・カラオケボックス等 ・マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所等 ・劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等 ・キャバレー、料理店等、個室付浴場業に係る公衆浴場等 <p>(工場等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車車庫で床面積の合計が 300 m²を超えるもの又は 3階以上の部分にあるもの ・建築物附属自動車車庫で自動車車庫部分を除いた建築物の延べ面積を超えるもの又は 3階以上の部分にあるもの ・倉庫業を営む倉庫 ・当該用途に供する部分が 3,000 m²を超える自家用倉庫 ・危険性が大きい又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場 ・当該用途に供する部分が 3,000 m²を超える危険物の貯蔵が非常に少ない施設 ・危険物の貯蔵・処理の量が少ない施設、やや多い施設、多い施設 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該用途に供する部分が 3,000 m²を超える自動車教習所 ・当該用途に供する部分が 3,000 m²を超える畜舎 <p style="text-align: right;">等</p>	
<p>特定用途制限地域 【沿道複合地】</p>	<p>約 160ha</p>	<p>(店舗・事務所等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該用途に供する部分が 10,000 m²を超える店舗、飲食店等 <p>(遊戯・風俗施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該用途に供する部分が 10,000 m²を超えるカラオケボックス等 ・当該用途に供する部分が 10,000 m²を超えるマージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所等 ・当該用途に供する部分が 10,000 m²を超える劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等 ・キャバレー、料理店等、個室付浴場業に係る公衆浴場等 <p>(工場等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険性が大きい又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場 ・危険物の貯蔵・処理の量がやや多い施設、多い施設 <p style="text-align: right;">等</p>	
<p>特定用途制限地域 【産業共生地】</p>	<p>約 213ha</p>	<p>(店舗・事務所等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該用途に供する部分が 10,000 m²を超える店舗、飲食店等 <p>(遊戯・風俗施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該用途に供する部分が 10,000 m²を超えるカラオケボッ 	

		<p>クス等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該用途に供する部分が 10,000 m²を超えるマージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所等 ・当該用途に供する部分が 10,000 m²を超える劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等 ・キャバレー、料理店等、個室付浴場業に係る公衆浴場等 <p>(工場等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場 ・危険物の貯蔵・処理の量が多い施設 <p>等</p>	
<p>特定用途制限地域 【専用工業地】</p>	<p>約 40ha</p>	<p>(店舗・事務所等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該用途に供する部分が 10,000 m²を超える店舗、飲食店等 ・ホテル、旅館 <p>(遊戯・風俗施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等 ・カラオケボックス等 ・マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所等 ・劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等 ・キャバレー、料理店等、個室付浴場業に係る公衆浴場等 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校 ・大学、高等専門学校、専修学校等 ・病院 <p>等</p>	
<p>合計</p>	<p>約 1,470ha</p>		

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり。ただし、特定用途制限地域は、農用地区域及び保安林区域は除く。そのため、農用地区域及び保安林区域が除外された時点から特定用途制限地域が適用される。」